

平成29年7月19日(水)  
国土交通省関東地方整備局  
横浜国道事務所

-記者発表資料-



**国道1号 横浜駅東口(上り線)において、  
首都高速道路「横浜駅東口出口ランプ」  
からの通行方法が変更となります。**

国道1号(上り線)から地下広場への道路(横浜市道)は高さ制限3.0mがありますが、高さ制限を超えた車両の誤進入が発生していることから、一部区間で通行方法を変更いたします。

【変更前】 首都高速道路「横浜駅東口出口ランプ」から直進し、地下広場に進入

【変更後】 首都高速道路「横浜駅東口出口ランプ」から、一旦国道1号に合流し、その後、流入路から地下広場に進入

※詳細は、別紙-1を参照

●**変更日時：平成29年8月1日(火)**

午前5時から

※平成29年7月31日午後9時から首都高速道路「横浜駅東口出口ランプ」は通行止めになります。

※荒天の場合は、順延になります。

●**変更区間：国道1号 横浜駅東口(上り線)**

発表記者クラブ

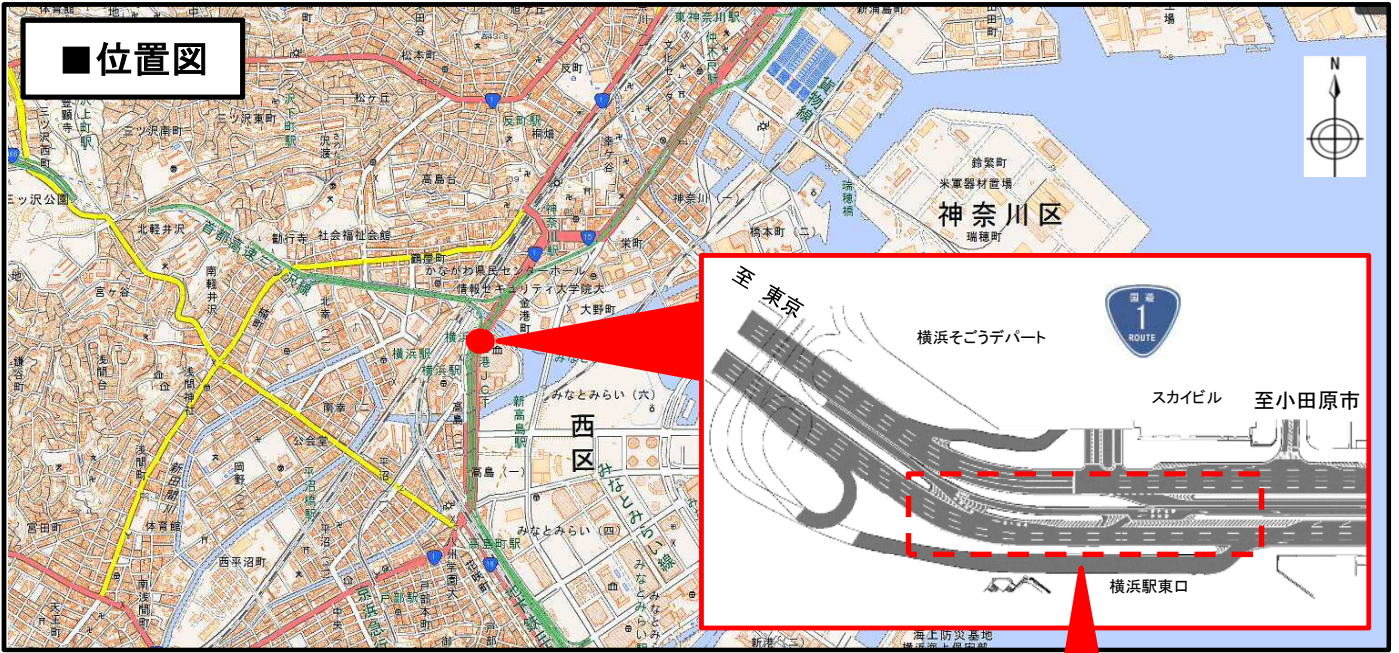
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、横浜ラジオ・テレビ記者会

お問い合わせ先

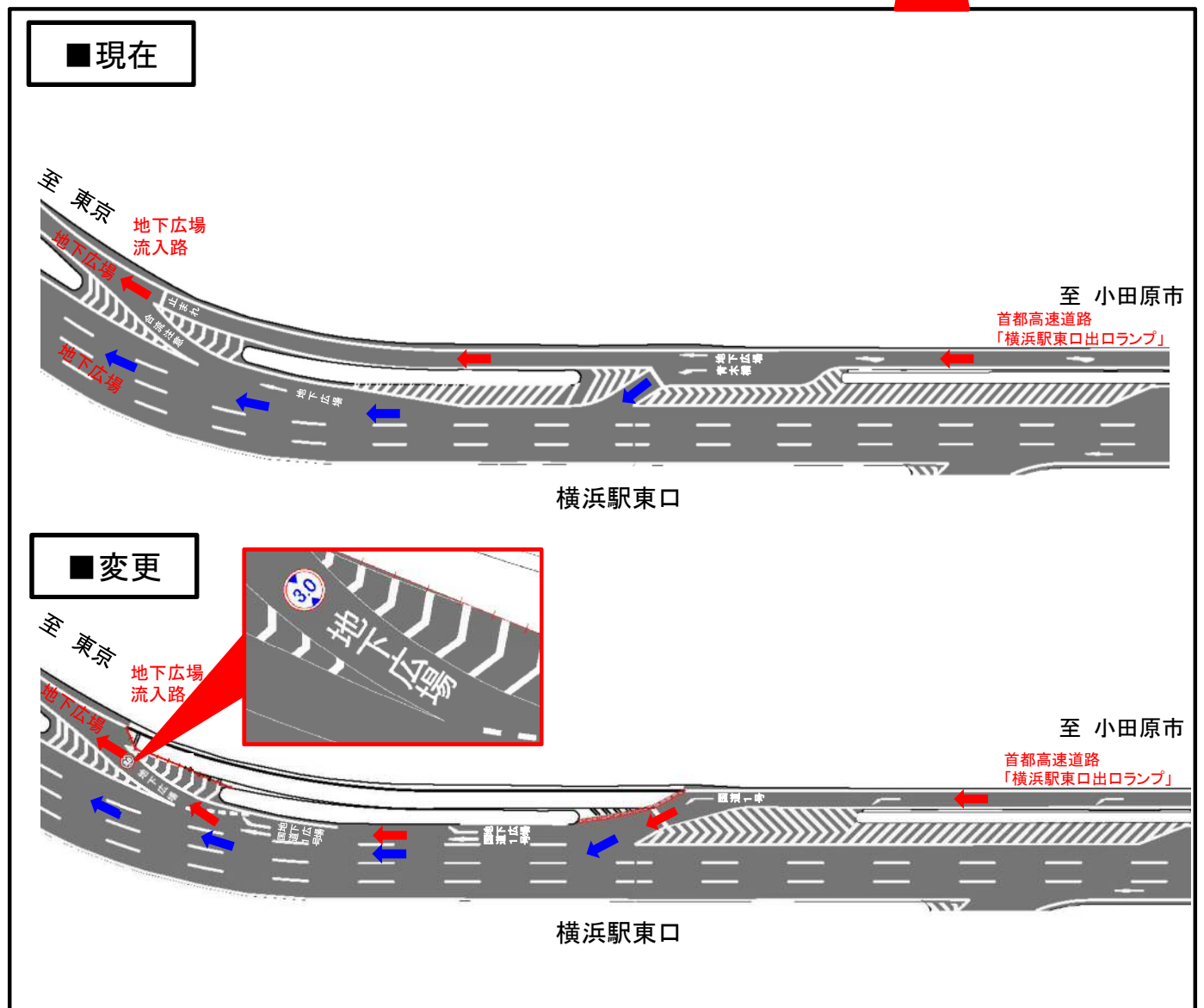
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 TEL: 045-311-2981 (代)

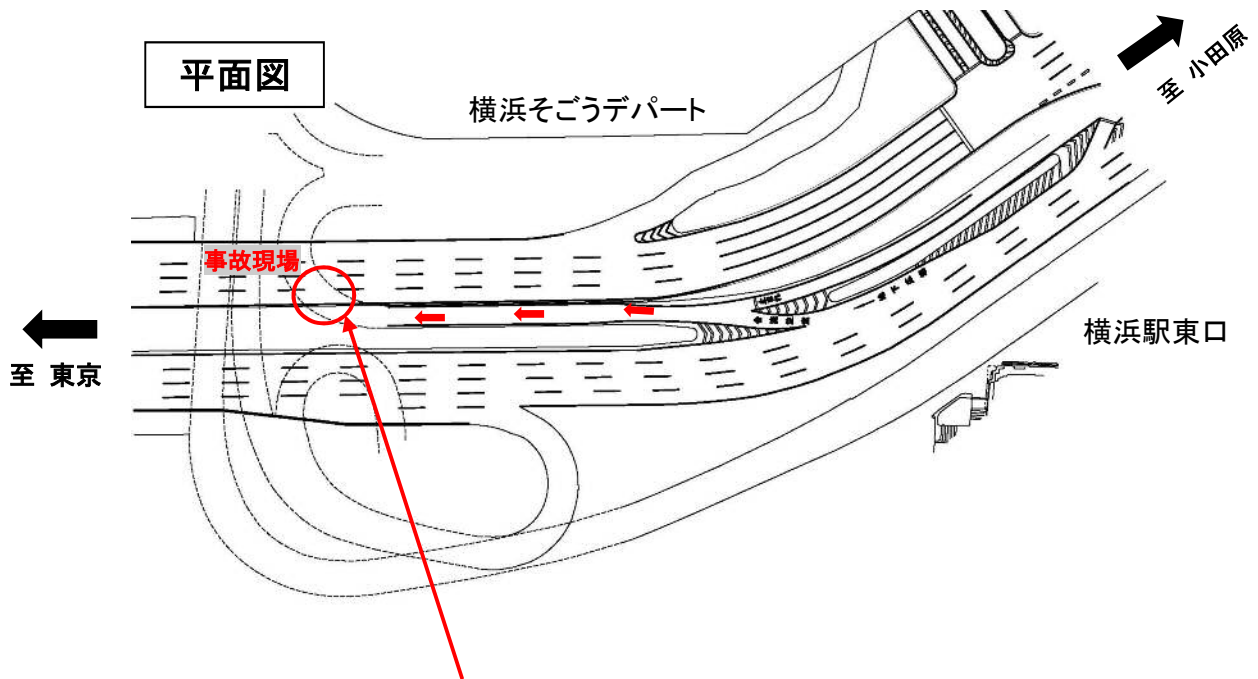
副所長 中原 浩慈 (なかはら こうじ)

交通対策課長 吉池 正弘 (よしいけ まさひろ)



出典：電子地図(国土地理院)





■大型車による事故の状況

平成29年2月13日発生



平成29年5月25日発生

